

平成30年度

財政援助団体等監査報告書

狭山市監査委員

# 目 次

1 監査の目的	..... P	1
2 監査の対象及び所管部課		
(1) 監査の対象	..... P	1
(2) 所管部課	..... P	1
3 監査対象者の概要	..... P	1
(1) 事業の概要	..... P	1
(2) 組織	..... P	1
(3) 財務諸表	..... P	2
3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	..... P	4
(1) 監査の実施日	..... P	4
(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	..... P	4
(3) 監査の方法及び範囲	..... P	4
4 監査の結果	..... P	5
(1) 狭山市社会福社会館指定管理	..... P	5
ア 指定管理業務の主な内容	..... P	5
イ 指定管理者の収支	..... P	5
ウ 総評	..... P	6
(2) 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会運営費補助金	..... P	6
ア 補助金の充当先	..... P	6
イ 総評	..... P	6
(3) 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会事業費補助金	..... P	7
ア 補助金の充当先	..... P	7
イ 総評	..... P	7

## 1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が公の施設の管理を委託している団体及び補助を行っている団体に対して、管理委託に係る事業が適切に行われているか、補助の目的に沿った事業運営が行われているかについて監査を実施した。

## 2 監査の対象及び所管部課

### (1) 監査の対象

- 平成29年度に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会が財政援助を受けた事業
- ア 狭山市社会福社会館指定管理
  - イ 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会運営費補助金
  - ウ 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会事業費補助金

### (2) 所管部課

福祉こども部 福祉政策課

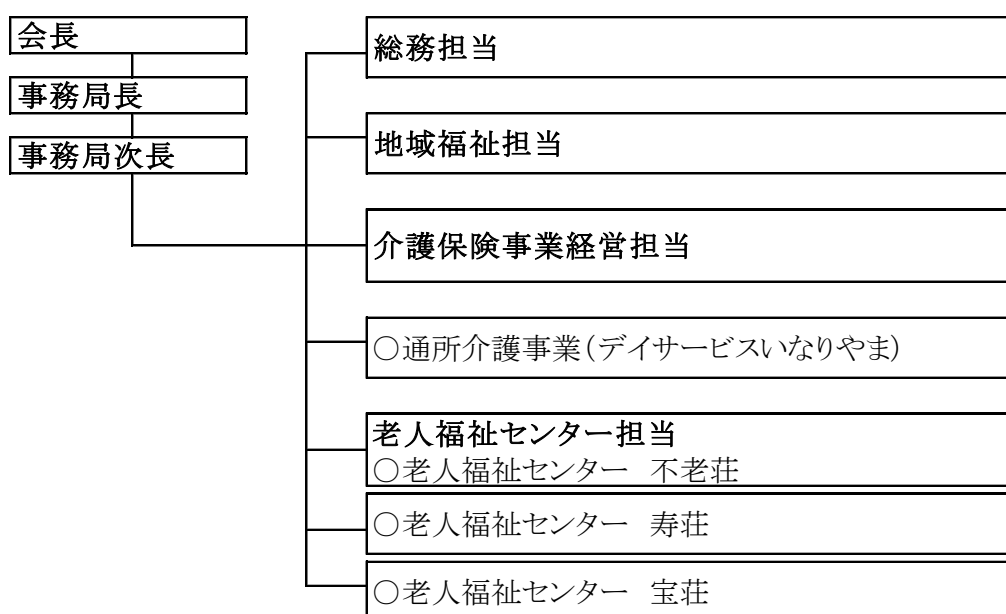
## 3 監査対象者の概要

### (1) 事業の概要

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条を根拠とし、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成を行っている。

### (2) 組織

#### ア 組織図



イ 会員数

(平成30年3月31日現在)

会員の区分	会員数
一般会員	8,369 件
特別会員	46 件
賛助会員	81 件

(3) 財務諸表

ア 法人単位資金収支計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	7,550,000	7,584,500	-34,500
	寄付金収入	1,646,000	1,480,218	165,782
	経常経費補助金収入	95,480,000	95,406,270	73,730
	受託金収入	181,300,000	180,396,997	903,003
	貸付事業等収入	804,000	799,899	4,101
	事業収入	5,815,000	6,136,525	-321,525
	負担金収入	217,000	6,315	210,685
	介護保険事業収入	76,905,000	78,036,142	-1,131,142
	障害者福祉サービス等事業収入	18,884,000	19,846,404	-962,404
	助成金収入	111,000	97,160	13,840
	受取利息配当金収入	2,802,000	2,800,247	1,753
	その他の収入	1,515,000	1,581,316	-66,316
	事業活動収入計(1)	393,029,000	394,171,993	-1,142,993
支出				
人件費支出	250,586,000	249,659,970	926,030	
事業費支出	120,601,000	117,707,379	2,893,621	
事務費支出	29,913,000	27,026,920	2,886,080	
貸付事業等支出	729,000	685,000	44,000	
分担金支出	55,000	55,000	0	
助成金支出	12,834,000	11,697,126	1,136,874	
負担金支出	384,000	384,000	0	
事業活動支出計(2)	415,102,000	407,215,395	7,886,605	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-22,073,000	-13,043,402	-9,029,598	
支				
出	固定資産取得支出	1,768,000	1,766,988	1,012
	施設整備等支出計(5)	1,768,000	1,766,988	1,012
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-1,768,000	-1,766,988	-1,012
	その他の活動収入計(7)	30,003,000	0	30,003,000
支				
出	その他の活動による支出	7,281,000	7,277,950	3,050
	その他の活動支出計(8)	37,284,000	7,277,950	30,006,050
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-7,281,000	-7,277,950	-3,050
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-31,122,000	-22,088,340	-9,033,660
	前期末支払資金残高(12)	31,122,000	164,739,490	-133,617,490
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	142,651,150	-142,651,150

イ 法人単位事業活動計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減	
サービス活動増減の部	収益	会費収益	7,584,500	7,472,500	112,000
		寄付金収益	1,480,218	2,168,114	-687,896
		経常経費補助金収益	95,406,270	95,287,354	118,916
		受託金収益	180,396,997	179,885,038	511,959
		事業収益	6,136,525	5,470,358	666,167
		負担金収益	6,315	6,395	-80
		介護保険事業収益	78,036,142	83,307,487	-5,271,345
		障害福祉サービス等事業収益	19,846,404	17,357,959	2,488,445
		助成金収益	97,160	91,180	5,980
		その他の収益	400,000	415,000	-15,000
	サービス活動収益計(1)	389,390,531	391,461,385	-2,070,854	
	費用	人件費	256,774,050	249,321,629	7,452,421
		事業費	117,707,379	117,691,041	16,338
		事務費	27,026,920	25,757,450	1,269,470
分担金費用		55,000	55,000	0	
助成金費用		11,697,126	11,610,812	86,314	
負担金費用		384,000	393,000	-9,000	
減価償却費		8,448,584	10,568,953	-2,120,369	
国庫補助金等特別積立金取崩額		-400,000	-400,000	0	
徴収不能額		39,000	33,814	5,186	
その他の費用		163,870	0	163,870	
サービス活動費用計(2)	421,895,929	415,031,699	6,864,230		
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	-32,505,398	-23,570,314	-8,935,084		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,800,247	2,228,057	572,190
		投資有価証券評価益	20,090,000	0	20,090,000
		投資有価証券売却益	0	37,970,000	-37,970,000
		その他のサービス活動外収益	1,181,316	1,190,356	-9,040
	サービス活動外収益計(4)	24,071,563	41,388,413	-17,316,850	
費用	投資有価証券評価損	0	111,220,000	-111,220,000	
	サービス活動外費用計(5)	0	111,220,000	-111,220,000	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	24,071,563	-69,831,587	93,903,150		
経常増減差額(7) = (3) + (6)	-8,433,835	-93,401,901	84,968,066		
特別増減の部	費用	基本金組入額	1,000,000	0	1,000,000
		固定資産売却損・処分損	3	0	3
	特別費用計(9)	1,000,003	0	1,000,003	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	-1,000,003	0	-1,000,003		
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	-9,433,838	-93,401,901	83,968,063		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	39,925,873	102,315,363	-62,389,490	
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	30,492,035	8,913,462	21,578,573	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	基金取崩額(15)	0	31,012,411	-31,012,411	
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0	
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0	
	次期繰越活動増減差額(18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	30,492,035	39,925,873	-9,433,838	

## ウ 法人単位貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	174,517,021	200,472,683	-25,955,662	流動負債	31,865,871	35,733,193	-3,867,322
現金預金	153,259,716	176,076,899	-22,817,183	事業未払金	12,455,340	14,373,830	-1,918,490
事業未収金	18,192,452	18,238,074	-45,622	未払費用	15,366,493	17,351,347	-1,984,854
未収金	8,418	3,072,940	-3,064,522	預り金	2,714,630	2,773,730	-59,100
貯蔵品	116,566	112,956	3,610	職員預り金	824,868	711,200	113,668
前払金	54,596	106,078	-51,482	前受金	504,540	523,086	-18,546
前払費用	2,885,273	2,865,736	19,537	固定負債	79,792,560	72,678,480	7,114,080
固定資産	690,687,701	670,319,119	20,368,582	退職給付引当金	79,792,560	72,678,480	7,114,080
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	負債の部合計	111,658,431	108,411,673	3,246,758
基本財産特定預金	2,000,000	2,000,000	0	純資産の部			
その他の固定資産	688,687,701	668,319,119	20,368,582	基本金	3,000,000	2,000,000	1,000,000
車輛運搬具	1,849,911	3,681,123	-1,831,212	基金	718,987,589	718,987,589	0
器具及び備品	4,574,432	5,029,903	-455,471	社会福祉活動基金	286,300,720	286,300,720	0
ソフトウェア	5,865,897	10,260,813	-4,394,916	経営安定化基金	432,686,869	432,686,869	0
投資有価証券	595,000,000	574,910,000	20,090,000	国庫補助金等特別積立金	1,066,667	1,466,667	-400,000
援護資金貸付金	1,604,901	1,758,800	-153,899	その他の積立金	0	0	0
退職手当積立基金預け金	79,792,560	72,678,480	7,114,080	次期繰越活動増減差額	30,492,035	39,925,873	-9,433,838
				(うち当期活動増減差額)	-9,433,838	-93,401,901	83,968,063
				純資産の部合計	753,546,291	762,380,129	-8,833,838
資産の部合計	865,204,722	870,791,802	-5,587,080	負債及び純資産の部合計	865,204,722	870,791,802	-5,587,080

### 3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

#### (1) 監査の実施日

平成30年11月26日

#### (2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

##### ア 監査を実施した監査委員

監査委員 永井 保

監査委員 磯野 和夫

##### イ 監査の場所

監査委員室及び狭山市社会福祉会館

#### (3) 監査の方法及び範囲

ア 平成29年度の狭山市社会福祉会館指定管理について、基本協定書等に基づく施設の管理及び収支の会計経理が適正に行われているか等に主眼を置き、事務の執行の適法性、効率性及び妥当性の観点から検証した。

監査は、提出された帳票等証拠書類の書面審査を行い、狭山市社会福祉会館に赴いて現況を確認するとともに、併せて関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

イ 平成29年度の社会福祉法人狭山市社会福祉協議会運営費補助金及び社会福祉法人狭山市社会福祉協議会事業費補助金について、補助金の交付目的が十分

達成されているか並びに交付申請の手続き及び収支の会計経理が適正に行われているかに主眼を置き、事務の執行について検証した。

監査は、提出された帳簿等の証拠書類の書面審査を行い、併せて関係者から説明を聴取する方法により実施した。

#### 4 監査の結果

##### (1) 狭山市社会福社会館指定管理

###### ア 指定管理業務の主な内容

###### (ア) 会館の管理運営及び利用許可に関すること

- ・ 職員の配置に関すること
- ・ 会館の利用許可に関すること
- ・ 自主事業に関すること

###### (イ) 会館の建物、設備、物品等の維持管理に関すること

- ・ 会館の適正な管理運営を図るため、維持管理及び保守管理を行うこと
- ・ 会館内外を常に巡視・状況把握を行い、異常があるときには関係機関に直ちに報告すること
- ・ 人的・機械警備により、火災、盗難等の予防に努め、業務終了時には、火元、戸締りの確認を行うこと
- ・ 適切な備品管理に努めること
- ・ 駐車場の安全管理に努めること
- ・ 施設賠償責任保険に加入するとともに、事故が発生したときには、直ちに適切な措置を行うと共に関係機関等に通報すること

###### イ 指定管理者の収支

収支

(単位:円)

項目	予算額	実績額	差異	概要
収入合計(A)	8,240,000	8,259,822	19,822	
指定管理料	7,793,000	7,793,000	0	
利用料金	187,000	193,500	6,500	
その他	260,000	273,322	13,322	社協負担分の 光熱水費含む
支出合計(B)	8,240,000	8,160,111	△79,889	
需用費	3,244,000	3,010,278	△233,722	うち修繕料 500,000含む
役務費	75,000	73,436	△1,564	
委託料	4,738,000	4,655,285	△82,715	
使用料及び賃貸料	183,000	421,112	238,112	
備品購入費	0	0	0	
収支(A)-(B)	0	△99,711	△99,711	

## ウ 総評

施設の管理運営については、基本協定書及び年度協定書等に基づき、おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし、一部には改善又は検討を要する事項が見受けられたので、適切な対応をされたい。

### (ア) 指定管理者

#### a 経理処理について

誤った口座からの支出、振込みを行っているものがあつたが、経理処理は適切に行われていた。ただし、明瞭性の原則に基づき元帳に伝票の番号を付するなど、体系的で明瞭な処理に努められたい。(要望)

#### b 施設管理について

貸出用の会議室等が「使用中」であることを示す表示灯が点かないものが見受けられた。適切な管理をお願いしたい。(要望)

## (2) 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会運営費補助金

### ア 補助金の充当先

常勤職員人件費 72,582,055 円 (11 名)、非常勤職員人件費 6,997,945 円 (4 名)、役員報酬 420,000 円 (1 名) に充てられ、総額 80,000,000 円である。

## イ 総評

交付を受けた補助金は、補助目的に沿って適正に執行され、その効果を上げているものと認められた。

また、経理状況についても、おおむね良好に処理されていたが、一部には改善又は検討を要する事項が見受けられたので、適切な対応をされたい。

### (ア) 福祉政策課

#### a 交付決定手続について

社会福祉法人に対する助成の手続きを定める条例及び施行規則においては、交付申請の際、理由書を添付することになっているが、交付申請書には理由書の添付が無く、提出された書類の中にも十分な理由を読み取れなかった。交付申請を受けて行う交付決定の手続きは、規則等に則って適切に実施されたい。(要望)

#### b 補助対象経費の区分について

補助金事務処理マニュアルに補助対象経費以外の項目が補助対象経費として記載されていた。事務処理マニュアルの内容について確認し、適宜修正するなど、適正な事務処理に努められたい。(要望)

### (イ) 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

#### a 実績報告書について



市に提出している実績報告書の数値に誤りがあった。適正な事務処理に努められたい。(要望)

### (3) 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会事業費補助金

#### ア 補助金の充当先

(ア) 有償福祉サービス事業	3,670,000 円
(イ) 福祉教育事業	200,000 円
(ウ) 戦没者追悼事業	630,000 円
(エ) 狭山市コミュニティサロン協議会事業	100,000 円
(オ) こども食堂補助事業	400,000 円
合計	5,000,000 円

#### イ 総評

交付を受けた補助金は、補助目的に沿って適正に執行され、その効果を上げているものと認められた。

また、経理状況についても、おおむね良好に処理されていたが、一部には改善又は検討を要する事項が見受けられたので、適切な対応をされたい。

##### (ア) 福祉政策課

###### a 交付決定手続について

交付申請書の添付書類の記載に一部誤りがあった。適切な事務処理に努められたい。(要望)

###### b 補助金の使途等の確認について

補助金の対象となる事業については、その使途や内容が法令等にも適合し、適正妥当かつ客観的にも公益上必要であると認められなければならないものであることから、交付申請書や実績報告書の審査にあたっては、十分な検討及び確認に努められたい。(要望)

###### c 交付確定手続について

交付決定通知書中、交付条件として「補助事業等における経費の配分又は補助事業等の内容の変更（市長が定める軽微な変更を除く。）の場合は、市長の承認を受けること」とあるのに、市長の承認を受けず、当初の計画と異なる経費に補助金を使用されていた。交付条件を付して交付した補助金の交付確定については、補助金の交付条件に合致しているかどうかの確認を適切に実施されたい。(注意)

##### (イ) 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

###### a 実績報告書について

実績報告書に記載された補助金の使途について、提出を求めた領収書等との突合が困難であった。実績報告書の記述方法については、領収書等との関

連が容易に判別できるよう改善を図られたい。(要望)

b 補助金の有効かつ効果的な活用について

事業の実施に当たっては、補助金の有効かつ効果的な活用を図るとともに、定期的に事業内容や実施方法の検証に努め、引き続き事業目的の達成に向けて取り組まれたい。(要望)